

福 議 委 号
平成30年 4月18日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

経済福祉常任委員会
委員長 熊 野 茂 夫

所管事務調査報告書の提出について

本委員会は、福島町議会定例会3月会議（平成30年3月9日）において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第147条の規定により、下記のとおり報告する。

記

調査事件	1 新たな陸上養殖技術の開発による「蝦夷アワビ」ブランド化事業について (その他所管に関する事項について)	2 合葬式墓地整備事業について (その他所管に関する事項について)
調査期間	平成30年4月11日(1日間)	
出席委員	委員長 熊野茂夫 委員 杉村志朗 委員 溝部幸基	副委員長 花田 勇 委員 平野隆雄
欠席委員	委員 平沼昌平	
委員外議員	議員 川村明雄	
出席説明員	町 長 鳴海清春 副町長 高木 壽 産業課長 川合力哉 産業課参事(水産) 寺谷志保 産業課課長補佐 石川秀二 水産アドバイザー 山内繁樹	町 長 鳴海清春 副町長 高木 壽 町民課長 小鹿浩二 町民課課長補佐 山下貴義 建設課長 紙谷 一
議会事務局職員	事務局長 阿部憲一 主 査 谷藤 悟	次 長 鍋谷浩行

[委員会意見]

調査事件 1 新たな陸上養殖技術の開発による「蝦夷アワビ」ブランド化事業について（その他所管に関する事項について）

（平成 30 年 4 月 11 日調査）

本調査は、町が国の地方創生加速化交付金を活用し平成 28 年度から実施しているアワビ陸上養殖技術の開発と将来的な事業化に向けた試験のこれまでの状況と、平成 29 年度に建設した養殖加工施設において今年度から本格実施する当該養殖技術の企業化事業について、町より提示された資料に基づき内容を確認・調査したものであり、調査結果を以下のとおり報告する。

【論点とした調査項目及び意見】

1. 平成 29 年度建設のアワビ陸上養殖施設について

アワビ陸上養殖施設の建設、特に管理棟の仕様について設計変更の際に議会に説明等がなく進められたことについては非常に遺憾であり厳しく反省を求め。今後、このようなことが無いよう厳に注意されたい。

なお、同施設の運用については現地での状況も踏まえ以下の点について検討されたい。

- ① 養殖において一番重要となる海水の確保について、取水トラブル等の緊急時への対応に万全を期すこと。
- ② 敷地内、特に加工施設について現地では出入り口や施設内に砂等が見られた。衛生面や HACCP 等への対応について同じ町内にある北海シーウインド（ヤマザキ）等の施設を参考に対応すること。

2. マーケティングについて

当該事業を進めるにあたって重要なポイントである、陸上養殖したアワビのブランド化については、付加価値を高めるための商品開発を行っているとの説明だが、現在まで、実際に目にしたのは平成 28 年 1 月の新年交礼会に出された松前産養殖アワビを使用した「炊き込みご飯」だけである。資料にもあるが、すでに、試験飼育してきたアワビが出荷予定サイズに達していることから、自前の養殖アワビを使用した製品の開発を推進されたい。

なお、開発に当っては民間ベースで市場に対応できるよう経費節減を図り、地元の加工施設を活用し素材に出来るだけ付加価値を付けてマーケティング展開されることを期待する。

3. 今後の取組について

陸上養殖施設の稼働により、今年度から本格的に生産コスト、販売コストの算定が進められることになるが、採算性を含め企業化を目指し、市場の動向を見極めながら一定の方向性を示すよう、3年位を目途として事業を推進することを期待する。

4. 総括意見

当該事業については今年度から本格実施となり、本委員会としても状況等について注視していく必要があると思慮することから、町においては適宜状況等について報告願いたい。

[委員会意見]

調査事件 2 合葬式墓地整備事業について

(平成 30 年 4 月 11 日調査)

本調査は、近年の核家族化や少子化により墓地の承継者がいなくなるなどの全国的な問題や、町内においても合葬式墓地のニーズが高くなっている状況を受け、町が、合葬式墓地整備事業について、総合計画に追加し、今年度予算に整備費を計上していることから、町より提示された資料に基づき内容を確認・調査したものであり、調査結果を以下のとおり報告する。

【論点とした調査項目及び意見】

1. 合葬式墓地の整備について

合葬式墓地の整備は、昨年の第5次総合計画のローリングにおいて新規事業として事業登載されてから町民の関心も高く、議会が2月に実施した町民懇談会においても質問・要望が多く寄せられた事案であり、本委員会に示された整備及び管理の内容については十分理解する。今後、整備を進めるに当っては町民の要望等に配慮し、出来るだけ広範な形で受け入れることができる様、以下の点について検討願いたい。

- (1) 合葬式墓地に整備される墓誌については、取り付けできる記名板の数量、規格等をこれから検討するとの答弁だが、当初埋蔵からの合葬式墓地利用のほか、墓じまいによる改葬等が考えられることから、使用者の希望に応え、文字数・サイズ等、十分余裕をもった規格で統一されるよう検討されたい。
- (2) 合葬式墓地の使用に係る申請等については、手続きの簡素化を図り申請者の負担を軽減することを検討されたい。
- (3) 合葬式墓地の整備に合わせて改正する条例等のうち、特に利用者の要件等については、様々なケース（行旅死亡人等）が考えられることから、出来る限り利用が可能な条文となるよう整理されたい。